

労働安全衛生法に基づく技能講習の御案内

## 不整地運搬車運転技能講習（臨時開催）



（社）全国登録教習機関協会会員 北海道労働局登録教習機関

キャタピラー教習所(株) 北海道教習センター 〒004-0802 札幌市清田区里塚 2 条 6-3-5

TEL : (011)795-7022 FAX : (011)795-6908

拝啓 貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

拝啓 貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、労働安全衛生法に基づき下記日程にて不整地運搬車運転技能講習を開催することとなりましたので御案内申し上げます。

敬具

1、開催日時	令和 4 年 5 月 20 日（金）～21 日（土）		
講習 コース	11Hコース	① 車両系建機（整地等）又は車両系建機（解体用）運転技能講習修了者 ② 大型特殊自動車運転免許証（カビラ及び農耕限定問わず）所持者 ※上記①又は②のいずれか該当者	
2、開催時間 及び受講料 金		20 日（金）	21 日（土）
	11hコース	09:00～18:20	09:00～15:10
		学科(試験時間含)	実技(試験時間含)
受講料金：¥41,000/人（送料・税込）			
令和 4 年 5 月 10 日（火）までに下記口座に振り込みをお願い致します。 ※口座名義 一般社団法人 檜山地域人材開発センター運営協会 会長 田畑 昌伸 ・うみ街信用金庫本店 (普)1051739 ・北洋銀行江差支店 (普)0144863 (振り込み手数料につきましては御負担をお願い致します)			
3、開催場所	学科：檜山郡江差町南が丘 7-1 7 2 檜山地域人材開発センター 運営協会 様 実技：檜山郡江差町南が丘 7-1 7 2 檜山地域人材開発センター 運営協会		
4、申込書	別紙		
5、受講定員	10 名		
6、申込方法	別紙申込書本紙に本人自筆にて氏名等必要事項を記入、写真 1 枚を所定欄の貼付けて下記 期限まで弊社センターに送付して下さい ※普通紙写真、カビラ、着帽、背景付写真は御使用になれませんので御注意下さい。 ※免除要件の書面（自動車運転免許証又は技能講習修了証の写し）を添付して下さい。		
7、申込期限	令和 4 年 5 月 10 日（火） 弊センター着		
8、携行品	筆記用具、昼食等、実技に際しましては作業に適した服装にて御参加下さい		
9、その他	申込書と一緒に『自動車運転免許証』（表裏）の写しを送付して下さい。		

以上